

墨田区在宅リハビリテーション
支援事業事務局へ電話相談

リハビリテーションの継続が
必要な区内在住の方

東京都リハビリテーション病院
にて受診（紹介状を持参）

利用者の方に担当の在宅リハサポート医を決めていただきます

ご利用にあたって…

体操をすることで
気持ちも変化しますよ



体操したら、在宅リハビリ
手帳に記入しよう！

ご自宅で…

受診の1週間後に東京都リハビリテーション
病院スタッフが、ご自宅で訓練メニュー指導
及びアンケートを行います

ご自身もしくは、ご家族とともに
自宅にて訓練メニューを実施

在宅リハビリ手帳を
確認します！
この調子で頑張って
ください。

在宅リハサポート医 への受診…

在宅リハビリ手帳を持って、
在宅リハサポート医を定期的に
受診（年4回の通院）

そろそろ、
ホームプログラムを
変更しましょう！

東京都リハビリテーション病院の
スタッフが最終訪問評価を行います
（退院後の概ね12ヵ月目）



（平成22年1月改訂版）

在宅リハビリテーション支援事業について

ご利用にあたって…

利用希望の方は、事務局へ電話した上で東京都リハビリテーション病院に受診し、お体の状態の確認やリハビリテーションの相談などを受けます。「在宅リハサポート医」（区内の認定医）の紹介を受けます。

ご自宅で…

東京リハビリテーション病院受診の一週間後にご自宅で、訓練メニューの指導を受けます。その後、訓練メニューに取り組んでいただき、「在宅リハビリ手帳」にその様子を記入していただきます。

在宅リハサポート医を受診…

期間は原則1年間、年4回の範囲で、「在宅リハビリ手帳」を持参の上「在宅リハサポート医」を受診し、リハビリテーションを行う上での助言や指導、相談、評価等を受けることができます。

※年4回（状況により変更や中断あり）

対 象

以下の条件を満たす方が対象となります。

- 墨田区民の方
- 病院や介護老人保健施設等を退院・退所後、リハビリテーションの継続が必要な方
- 通院が可能な方（あるいはご家族等の介助による通院ができる方）

※上記の条件を満たしていても、回復状況等により、対象とならない場合がございます。

ご不明な点は事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

実施機関

東京都リハビリテーション病院及び在宅リハサポート医（区内の認定医）

費 用

この事業にかかる費用は全て無料です。

手 続 き

まずは電話で下記事務局までお問い合わせ下さい。

専用電話 **03-3616-8399**（直通）

※月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分

（祝日、年末年始を除く）